

すこやか

黒笹小学校 保健室
R6. 5. 1 第3号

～保護者の皆様へ～

新学期が始まって1か月が経ちました。お子さんの様子はどうでしょうか。環境が変わって、新しい出会いにワクワクしたり楽しんだりしたことがたくさんあった反面、ストレスや不安を感じることもあったかもしれません。できるだけお子さんの気持ちに寄り添い、なにか心配なこと等あれば、お気軽にご相談いただければと思います。

保健室について

日々、さまざまな児童が保健室を訪れます。その時の児童の心身状態を一番に考え、対応していきます。保護者の方の協力をお願いすることがあります。

早退について

体調不良で来室した際、次の時間の授業に復帰できるよう、保健室で休養させる場合があります。保健室の利用は原則1時間です。高熱等の場合、休養し回復の見込みがない場合（熱がないのも含む）、給食を食べることができない場合は、早退させます。連絡がありましたらお迎えをお願いします。（児童だけで帰すことはできません。）

内服薬は置いていません

児童一人一人、体質が違います。薬が必要なお子さんは、家庭でご用意ください。

けがの処置について

学校管理下でけがをした場合、保健室で応急手当を行います。けがをした当日については対応しますが、その後の継続した処置は行いません（湿布やガーゼを貼り替える等）。回復しない場合は早めに病院を受診してください。

病院搬送について

学校管理下でけがをし、すぐに病院を受診した方がよいと判断したけがについては、学校から病院へタクシーで連れて行きます。その際、保護者の方に連絡をし、けがの状況、かかりつけの病院、保護者の方も病院に向かえるかどうかを確認します。連絡がつかない場合は①受診が遅れる、②お子さんの体を一番に考え、すぐに診ていただける病院に連れて行くことをご了承ください。

学校での感染対策について ※文科省の衛生管理マニュアルより

今後も、感染症と付き合いながらの生活になります。学校では、手洗い・うがいの励行とともに、換気を常時行っていきます。

ランドセル内にマスクを常備してください

マスクを落とした、給食で使用するマスクを忘れたと言って、マスクをもらいに来る子が多いです。ランドセルにマスクを常備しておいていただけるとありがたいです。

スポーツ振興センターについて



制度について

学校管理下における児童生徒の災害に対し、災害共済給付（医療費の支給）を行うものです。

加入状況等について

- ・本校は全員加入しています。
- ・学年集金にて460円（年額935円のところ、みよし市が475円負担しております）の掛け金を集金させていただきます。（要保護・準要保護の家庭はみよし市が負担するため0円です。）

健康診断について

・お子さんが学校生活を健康に安全に過ごすことができるよう、実施するものです。検診の結果、異常が疑われた児童につきましては、家庭へ通知をします。早急に病院で詳しく診ていただけてください。受診された結果を、通知した紙の切り取り線以下でご報告ください。

・検診で異常が疑われたにもかかわらず、そのまま放置していると、状態が悪化する恐れがあります。また、受診報告がない児童は、体育の水泳授業などに参加できない場合もあります。お子さんの体を一番に考えて学校も対応しています。

内科検診での脱衣について

今年度より、5年生以上の女子は体操服またはシャツ1枚を着た状態で検診を行います。ただし、脊柱側弯についてより正確な診断とするため、後ろを向いた状態で上の服を脱ぎ、肩や肩甲骨の位置、背骨の状態等を学校医に診察いただきます。ご理解のほど、よろしく申し上げます。